

特定商取引法に基づく表記

「相田みつを美術館 入場券サービス」(以下本サービス)では、「特定商取引に関する法律」第 11 条(通信販売についての広告)に基づき以下のとおり明記します。

1.販売事業者

相田みつを美術館

2.運営責任者

株式会社 I C 代表取締役社長執行役員 齋藤 良二

所在地: 〒108-0075 東京都港区港南 2 丁目 1 5 - 3 品川インターシティ C 棟 7F

3.営業時間

営業情報提供および入場券チケット販売 24 時間(システムメンテナンス等による中断を除く)

4.商品の価格

ホームページ内の各入場チケットの価格欄を参照。(内税表記)

5.販売条件

基本は以下のとおりです。その他商品特性により条件が異なる場合は商品ごとに表示。

(1)販売期間、販売方法:ホームページ内に掲載。

(2)決済手段:GMO ペイメントゲートウェイ決済/クレジットカード決済

6.代金支払期限

GMO ペイメントゲートウェイ決済/クレジットカード決済:ご購入時に決済。ご請求日はお客様のクレジットカード会社とのご契約によります。

7.商品の引渡方法・時期

株式会社 I C 指定のアプリケーション:入場日の当日までのお渡し。

8.キャンセル払戻について

(1)お客様都合による申込後の商品変更、またはご注文の取消は一切お受け致しません。

(2)営業・企画の中止・延期の場合の払戻は施設運営者の指定のもと、所定の期間内に限り所定の場所で行ないます。

9.お問合せ・ご質問

お問合せ先:株式会社 I C

電話番号:0 3 - 4 3 3 5 - 8 1 9 1